

# 愛知県食育推進ボランティア 活動の手引き

愛知県では、「あいち食育いきいきプラン 2030」に基づき、県民の皆さんが望ましい食生活を実践することができるようお住まいの地域で県民の皆さんに対し食育活動を自主的に行っていただく方を、毎年「愛知県食育推進ボランティア」として登録し、活動を支援しています。

## ◆ 食育推進ボランティアとして登録

食育推進ボランティアとしての登録について、以下の2点をお願いします。

### 1 食育推進ボランティアへの応募

◇「食育推進ボランティア」の新規登録は、毎年6月に受け付けています。

応募される方は、別添の「応募登録用紙」を提出してください。

なお、登録には「**個人登録**」と「**グループ登録**」の2つがあります。

登録の種類	内容	提出応募登録用紙
①個人登録	個人で、食育推進の活動をしていただく方	応募登録用紙(個人登録)
②グループ登録	グループを作り、食育推進の活動をしていただく方	応募登録用紙(グループ登録)

※グループに所属しながら、個人としての活動も希望する場合は、グループと個人の両方で登録が可能です。  
なお、複数のグループに所属することも可能です。その場合は、グループ毎に「応募登録用紙」を提出してください。

※また、登録後、内容に変更があった場合は、修正した「応募登録用紙」を提出してください。

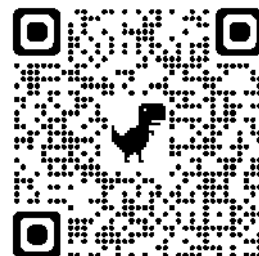
### 2 ホームページへの「ボランティア名簿」の登録及び公表

◇公表を了解いただいた個人又はグループの登録情報(登録名簿)については、登録番号(個人登録の方)、グループ名(グループ登録の方)、在住市町村、活動内容、活動紹介、活動実績・活動の様子について、県の食育 Web サイト「食育ネットあいち」の食育推進ボランティアのページに掲載します。

◇提供、公表していただいたボランティア名簿をもとに、県民の方や市町村からの講師の依頼、活動のサポートを行います。

【「食育ネットあいち」食育推進ボランティア名簿】

[https://www.pref.aichi.jp/shokuiku/shokuikunet/support/volunteer\\_meibo.html](https://www.pref.aichi.jp/shokuiku/shokuikunet/support/volunteer_meibo.html)



## ◆ ボランティアへのサポートメニュー

食育推進ボランティアの皆さんがより効果的に活動できるよう、愛知県は、様々な活動のサポートを行います。主なサポートメニューは以下の4点です。

### 1 研修会等の開催

#### 地域食育推進ボランティア研修交流会

- ◇内容:食育推進ボランティアの活動に役立つ研修交流会を農林水産事務所ごとに開催します。
- ◇対象:各農林水産事務所管内在住の食育推進ボランティアの方
- ◇期間:当該年度7月から12月までの間に県内7か所で開催予定。  
※別途、御連絡いたします。

### 2 活動の場の提供

#### 講師依頼に対する紹介

- ◇内容:食育推進ボランティアの皆さんの情報(ボランティア名簿)を公開し、地域から講師の依頼があった場合は、県が間に入り、御紹介します。
- ◇対象:全食育推進ボランティア(依頼者からの指名や、講義内容に基づき依頼)
- ◇時期:通年(依頼の都度)

#### 《食育推進ボランティア紹介の流れ》

- ①依頼者は、県の食育 Web サイト「食育ネットあいち」に掲載されているボランティア名簿から、希望講師を選び、「活動依頼書」を記入し、各農林水産事務所又は食育消費流通課に申し込みます。  
↓
- ②各農林水産事務所又は食育消費流通課は、食育推進ボランティアの方に依頼内容を伝え、意向確認を行います。  
↓
- ③食育推進ボランティアの方の了解後、依頼者にボランティアの氏名や連絡先を伝えます。  
↓
- ④食育推進ボランティアと依頼者とで、内容などの詳細を相談してください。  
↓
- ⑤食育推進ボランティア活動を実施します。  
↓
- ⑥依頼者は終了後、各農林水産事務所又は食育消費流通課へ「活動実績報告書」を提出します。

#### 《費用負担について》

- ・基本的には、謝礼はなし、旅費や教材費などの実費は依頼者負担となります。
- ・ただし、所属団体の内規で謝礼が定められている場合など、謝礼をいただく必要がある場合は、各農林水産事務所や食育消費流通課から御依頼した際に、遠慮なく申し出てください。各農林水産事務所等から依頼者に対し、その旨御相談いたします。

### 3 活動資料の提供

- ◇内容:活動の際に活用していただける、パンフレットを提供します。
- ◇対象:全食育推進ボランティア
- ◇期間:通年(依頼の都度)
- 《御提供できる資料等》 食育消費流通課まで御連絡ください。  
※資料のうち、主なものは県の食育 Web サイト「食育ネットあいち」にも掲載されています。



## 4 広報の機会の提供

- ◇内容:食育企画の参加者募集や、ボランティア活動の紹介、ボランティア募集を県の食育 Web サイト「食育ネットあいち」でPRすることができます。
- ◇対象:希望するボランティア(掲載依頼書を食育消費流通課まで御送付ください。)  
※掲載依頼書は、「食育ネットあいち」に掲載しています。
- ◇期間:通年

### ◆ 食育推進ボランティアへのお願い

食育推進ボランティア事業の参考とするため、1年間の活動内容について、報告をお願いします。

- ◇報告の対象となる期間:当該年度4月から翌年3月まで
- ◇報告様式:別添「食育推進ボランティア 活動状況報告書」
- ◇報告書の提出先:最寄りの農林水産事務所、名古屋市にお住まいの方は食育消費流通課  
※別途、御連絡いたします。

### ◆(参考) 愛知県食育推進ボランティア活動事例

- ◇食育全般:
  - ・親子で考える食育と食卓を囲んだ家族団らんに関する講演
  - ・小中高生を対象にした食事バランスガイドの講演 など
- ◇栄養・調理:
  - ・入園前の園児とその保護者を対象にした、手軽にできるおやつ作りの実演
  - ・小学生と保護者を対象に、旬の食材を使った料理教室 など
- ◇生産加工:
  - ・小学生とその保護者を対象にした農業体験
  - ・地元中学生を対象にしたさつまいも作り体験
  - ・漬物づくり、豆腐・味噌づくり講習会 など
- ◇食文化:
  - ・園児を対象にランチョンマット作りと食事マナーを指導
  - ・小学生を対象とした郷土料理の講演、手作りウインナーの実習 など
- ◇その他:
  - ・地元保育園での食育に関する紙芝居の読み聞かせ
  - ・高齢者を対象にした食育の内容を盛り込んだ劇の上演
  - ・県主催のイベント(あいち農林水産フェア、いいともあいちフェア等)での食育ゲームや食育クイズ など



「あいち食育いきいきプラン」や「食育推進ボランティア」の詳細情報は

「食育ネットあいち」<https://www.pref.aichi.jp/shokuiku/shokuikunet/>

を御覧ください。

